

# 淀川水系流域委員会

## 平成25年度進捲点検結果説明資料 【河川環境(猪名川)】

平成27年4月22日

近畿地方整備局

# 平成26年度 第3回淀川水系流域委員会 説明資料【河川環境(猪名川)】

	点検項目	観 点	指 標	平成25年度 進捗	本文頁
1	多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承	琵琶湖・淀川水系の生態系の固有性および多様性の価値に関する保全状況	イタセンパラを目標種とした淀川中下流域での環境再生の実施内容・個体数 ナカセコカワニナの生息・繁殖環境として望ましい河川環境の再生方策の検討内容	該当無し	P.66
2			オオサンショウウオの生息・繁殖に適した河川環境の再生・創出方策の検討内容	該当無し	P.69
3			アユモドキの生息環境として望ましい河川環境の再生方策の検討内容・確認箇所数	該当無し	P.70
4		生態系・生物群集多様性の維持・回復に向けた取組状況	関係機関が連携した取り組み内容・回数	該当無し	P.73
5			外来種の現状把握と対策必要箇所の選定内容 駆除対策・予防的措置の実施内容・駆除数量	該当無し	P.74
6		外来種対策の実施状況	外来種問題の啓発内容・啓発活動参加者数	有り	P.76
7			外来種の駆除効果についての科学的検証内容	有り	P.83
8			琵琶湖・淀川水系の歴史・文化多様性の価値の保全状況	有り	P.89
9			瀬田川の水辺のあり方に関する取り組み内容・整備延長	無し	P.94
10		河川景観を損ねている不法工作物の計画的な是正やゴミの不法投棄の防止対策の実施状況	河川景観を損ねている不法工作物等の計画的な是正やゴミの不法投棄の防止状況・対策箇所数	該当無し	P.96
11			ダム貯水池の斜面裸地対策、ダム周辺における構造物等の景観対策の実施状況	有り (利用・維持管理と重複)	P.97
12			ダム貯水池の斜面裸地対策、ダム周辺における構造物等の景観対策の実施内容・対策箇所数	該当無し	P.104
13	河川の連続性の確保	河岸-陸域の連続性の確保状況	ワンドやたまりの保全・再生内容・整備箇所数	該当無し	P.108
14			干潟・ヨシ原の保全・再生内容・面積	有り	P.109
15		内湾-汽水域-河川の連続性の確保状況	既設の堰・落差工の改良内容(淀川大堰)	該当無し	P.113
16		横断構造物(貯水ダム・砂防ダム・井堰など)による遮断対策の実施状況	既設の堰・落差工の改良内容・魚道設置数	有り	P.115
17		琵琶湖-内湖-流入河川間の連続性の確保状況	水域と陸域との連続性の確保と修復内容・箇所数	該当無し	P.123
18	川本来のダイナミズムの再生	流況・位況(流量・水位の変動様式)の改善状況	淀川大堰による水位操作の改善内容	該当無し	P.127
19			瀬田川洗堰による水位操作の改善内容	該当無し	P.128
20		地形変化を促すための検討状況	琵琶湖における水位低下緩和方策の検討内容	該当無し	P.132
21			既設ダムにおける弾力的運用等の検討内容・魚類確認数	有り	P.133
22		流況・位況(流量・水位の変動様式)の改善状況	流水の正常な機能を維持するため必要な流量の確保内容・正常流量確保日数	有り	P.140

# 平成26年度 第3回淀川水系流域委員会 説明資料【河川環境(猪名川)】

	点検項目	観 点	指 標	平成25年度 進捗	本文頁
23	流域の視点に立った水循環・物質循環系の構築	水質総量規制の制度や対策の計画立案状況	水質総量規制の実施体制の検討内容	有り	P.145
24		流域視点による水質対策の実現状況	南湖の再生プロジェクト取り組み内容	該当無し	P.149
25		水質負荷と環境影響についての流域的な現状把握状況	新たな水質浄化の取り組み状況、流域全体での物質循環を含めた水質汚濁メカニズムの解明に関する調査研究内容	完了	P.150
26			琵琶湖の水質保全対策の取り組み内容・効果	該当無し	P.151
27			河川の水質保全対策の取り組み内容	有り	P.153
28			ダム貯水池の水質保全対策の取り組み内容・対策実施数	有り	P.156
29		流域の土砂生産・移動・堆積の実態把握状況	河床変動等の土砂動態のモニタリング、総合土砂管理方策の検討内容(既設ダム)	有り (治水と重複)	P.158
30			土砂を下流へ流すことができる砂防えん堤の設置内容・設置数(砂防施設)	該当無し (治水と重複)	P.159
31	流域管理に向けた継続的な施策展開	モニタリングの実施状況	河川環境のモニタリングの実施内容	有り	P.163
32		生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工状況	生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工の実施内容・箇所数	有り	P.167
33		関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生の実施状況	関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生の実施内容	無し	P.172
34		河川管理者以外の者が管理する施設に対する働きかけ状況	河川管理者以外の者が管理する施設に対する働きかけの実施内容・河川保全利用委員会開催数	有り (利用と重複)	P.173
35		河川環境の保全と再生のための人材育成状況	河川環境の保全と再生のための人材育成の実施内容・回数	有り	P.176
36		流域管理に向けた環境情報に関する調査研究の実施状況	流域管理に向けた環境情報に関する調査研究の推進の実施内容	無し	P.177

多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承

### 【観点】外来種対策の実施状況

### 「指標」外来種の現状把握と対策必要箇所の選定内容

#### 【外来種の調査状況】

##### 【猪名川河川事務所】

河川水辺の国勢調査(魚類調査1回/5年)を行うことにより、外来種の生息状況を調査しており、平成24年度の魚類調査では、46種のうち5種の外来種が確認されている。



現地調査(投網)



現地調査(タモ網)



オオクチバス(外来種)



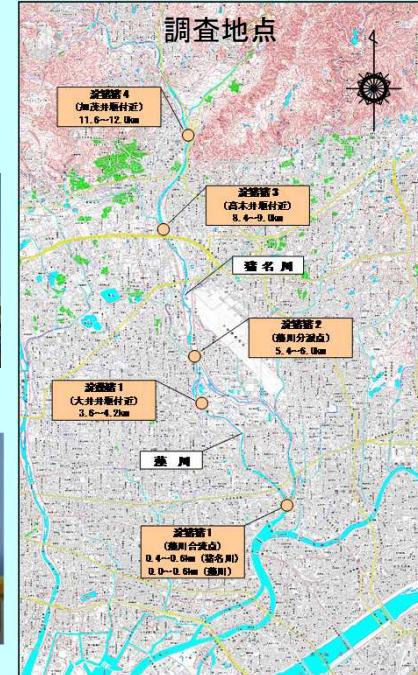
ブルーギル(外来種)

種名	全地区			確認地区数		
	H17	H19	H24	H17	H19	H24
カダヤシ	○	○	○	1	2	5
ブルーギル	○	○	○	1	4	3
オオクチバス	○	○	○	5	4	4

猪名川での特定外来種の変化(魚類)



カダヤシ(外来種)



#### 進捗状況

##### (平成25年度の取組)

平成24年度に調査を行った魚類調査について、調査結果をとりまとめた。また、平成25年度は底生動物の調査を実施した。平成26年度にとりまとめを行う。

淀川では、確認種数に対して特定外来種の割合が7%程度であった。外来魚の駆除に関し、淀川環境委員会から生息状況の推定のために駆除した魚の記録(写真、サイズ)を残すように助言を得た。

瀬田川では、確認種数(27種)に対して特定外来種の割合が7%程度であった。

野洲川では、確認種数(45種)に対して外来種の割合が13%程度であった。

木津川上流域では、確認種数に対して特定外来種の割合が8%程度であった。平成24年度の調査においてコクチバスが新たに見つかっている。木津川上流河川環境研究会においては、コクチバスは今後注視していく必要がある、今後実施予定の「遊水地内の生息環境と河川の連続性維持・回復の実施」にあたっては、外来種対策を行っていくべきであるとの指導助言を頂いた。

猪名川では、確認種数に対して特定外来種の割合が10%程度であった

#### 点検結果

今後も、現地調査により外来種の現状を把握し、対策を必要とする箇所では効果的な対策を淀川環境委員会等の指導・助言を得ながら検討して実施する必要がある。

多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承

### 【観点】外来種対策の実施状況

#### 「指標」駆除対策・予防的措置の実施内容・駆除数量

##### 【外来種駆除活動の事例】

###### 【猪名川河川事務所】

「河原および水陸移行帯の再生」の事業箇所において、地域住民が参画した外来植物対策を実施している。この活動により、外来植物の繁茂が抑制され、さらには本来あるべき猪名川の河原環境の維持に寄与している。

また、さらなる活動拡大のために、猪名川自然環境委員会の指導・助言を得ながら、活動指針となる「猪名川の外来植物対策マニュアル」を作成し、正しい知識を身につけた活動の拡大、および指導者の育成や学校活動としての参加を促すこととしている。



駆除前



駆除後



猪名川の外来植物対策マニュアル

### 進捗状況

#### (平成25年度の取組)

##### ・ボタンウキクサ(淀川河川事務所)

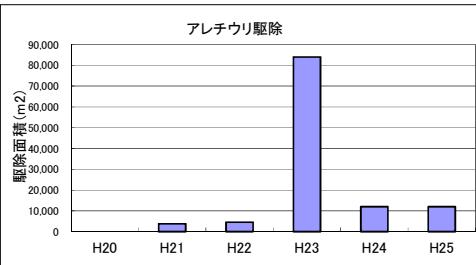
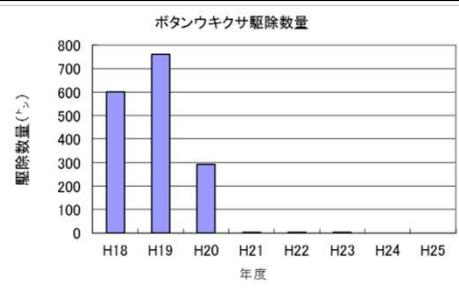
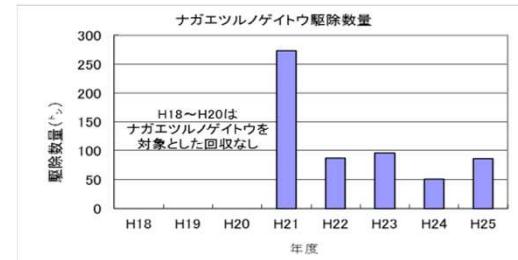
駆除作業時にボタンウキクサが見られなかつたことから、作業は行っていない。

##### ・ナガエツルノゲイトウ(淀川河川事務所)

ナガエツルノゲイトウについては、平成25年度は約86t駆除している。

##### ・アレチウリなど(猪名川河川事務所)

アレチウリなど外来植物の駆除を約12,000m<sup>2</sup>実施した。



※平成23年度の駆除面積には、河床掘削工事に併せて外来植物の駆除を実施した面積を含んでいます。

### 点検結果

外来種の状況を把握し、対策予定量を実施出来た。

今後も、外来種駆除を継続することで外来種の拡大防止に努めていく。

多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承

【観点】外来種対策の実施状況

「指標」駆除対策・予防的措置の実施内容・駆除数量

進捗状況	点検結果												
<p>(平成25年度の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヌートリア(淀川ダム統合管理事務所) 天ヶ瀬ダム貯水池内を定期に河川巡視を行っている。また、大津市が曾東川において捕獲に成功しており、このことは、関係府県と情報共有するとともに、市民への情報発信として、HPにて情報提供を行った。</li> <li>木津川上流河川事務所管内においても、名張川で平成18年度にヌートリアの目撃報告があり、その後木津川でも確認されている。河川巡視等でヌートリアが確認された際は、関係機関に情報提供する等、連携をはかっている。</li> <li>・ヌートリア(淀川河川事務所) 貝類・植物への影響調査、堤防など河川管理施設への影響調査、及び効率的駆除方法の検討(実行可能性の検討)を実施した。</li> <li>・外来魚(ブルーギル、ブラックバス等)((独)水資源機構) 一庫ダムでは、定置網を用いて洪水期に向けたダム貯水位の低下操作を利用した魚類捕獲を行うことで、魚類相の調査を行うとともに外来魚を駆除した。具体的には、袋網に捕獲された魚類の種類等を調査し、在来魚は再放流し、外来魚は殺処分し魚粉化して肥料とした。 平成25年は、7月～9月に延べ27回実施した。(捕獲総数199匹) 平成17年度から開始したこの取り組みにより、外来魚の個体数は減少傾向を示している。</li> </ul>  <p>個体数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>オオクチバス</th> <th>ブルーギル</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>約15</td> <td>約260</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>約20</td> <td>約40</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>約10</td> <td>約40</td> </tr> </tbody> </table> <p>外来種個体数の推移(一庫ダム)</p>	年	オオクチバス	ブルーギル	H17	約15	約260	H19	約20	約40	H24	約10	約40	
年	オオクチバス	ブルーギル											
H17	約15	約260											
H19	約20	約40											
H24	約10	約40											

多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承

【観点】外来種対策の実施状況

「指標」外来種問題の啓発内容・啓発活動参加者数

【外来種問題の啓発活動の事例】

【猪名川河川事務所】

兵庫県尼崎市椎堂地先において、地域住民を対象に猪名川の自然環境及び外来種対策について勉強会を実施し、猪名川の外来種問題について啓発を行った。(開催日:平成25年11月19日、参加者18名)



現地観察の状況



アレチウリの駆除



袋に詰めて  
まとめて処分

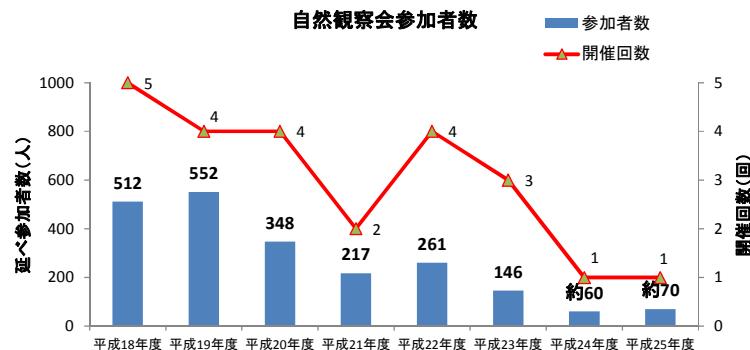
椎堂地区勉強会の状況

進捗状況

(平成25年度の取組)

○琵琶湖河川事務所

在来魚を増やす啓発を目的として自然観察会を開催し、参加者数は約70人であった。



点検結果

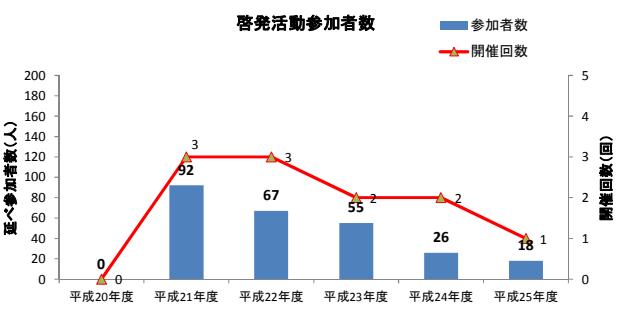
外来種の状況を把握し、対策予定量を実施出来た。

今後も、外来種駆除を継続することで外来種の拡大防止に努めていく。

## 多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承

## 【観点】外来種対策の実施状況

## 「指標」外来種問題の啓発内容・啓発活動参加者数

進捗状況	点検結果																					
<p>(平成25年度の取組)</p> <p>○猪名川河川事務所 河川環境の復元を目的に外来植物駆除を実施し、参加者数は18名であった。</p> <p>○木津川上流河川事務所 名張川における外来種問題など河川環境上の課題について学習するワークショップを6月8日に開催し、12名が参加した。</p> <p>○淀川ダム統合管理事務所 大津市大石地区において、NPO及び地元住民等との協働による取り組みとして、10月19日(金)に「植生調査体験会」を開催し、参加者9名が外来植物の広がりを監視した。1月21日(火)には、地域の植生がどう変化しているのか調査する知識の習得を体験することを目的に、冬季の植生状況の観察として、「植生調査体験会」を開催し、17名の参加があった。内容は、地域の植生図作成体験と、コドラートを設定しその区域の植物分布を観察した。また、今後の大石地区における環境の在り方について、参加者の想いを討論する、ワークショップ形式の意見交換会を実施した。</p> <p>○淀川河川事務所 イタセンパラの野生復帰を目指して、城北34～36号ワンドにおいて、4月～11月に月1～2回(計15回)の外来種駆除作業を行い、計963名が参加した。また、外来魚駆除のイベントとして、外来魚駆除釣り大会を2回実施し、計520名が参加した。</p> <p>桂川嵐山地区において、水草除去作業を行っている中学生を対象に、6月11日に嵐山で課題となっているオカナダモなどの外来種の繁茂の状況について説明し、除去作業の重要性を認識してもらう取組を実施し、計237名が参加した。</p>  <table border="1"> <caption>啓発活動参加者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>開催回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年度</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>3</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>3</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>2</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>2</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>1</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>	年度	開催回数	参加者数	平成20年度	0	0	平成21年度	3	92	平成22年度	3	67	平成23年度	2	55	平成24年度	2	26	平成25年度	1	18	<p>外来種の状況を把握し、対策予定量を実施した。 今後も、外来種駆除を継続することで外来種の拡大防止に努めていく。</p>
年度	開催回数	参加者数																				
平成20年度	0	0																				
平成21年度	3	92																				
平成22年度	3	67																				
平成23年度	2	55																				
平成24年度	2	26																				
平成25年度	1	18																				

多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承

【観点】外来種対策の実施状況

「指標」外来種の駆除効果についての科学的検証内容

猪名川では進捗なし。

進捗状況	点検結果
<p>(平成25年度の取組)</p> <p>淀川では、駆除作業時にボタンウキクサが見られなかったことから、作業は行っていないが、外来魚駆除を継続したことから、タナゴ類が回復傾向となっている。</p> <p>また、淀川河川事務所管内では、ヌートリアの行動パターンを推測し、的確に捕獲出来る方法を検討するためには被害に関する詳細な調査を行った。</p> <p>天ヶ瀬ダムでは、ダム湖内(ダムサイト、大峰橋上流、曽東川上流)及び支川合流部(田原川、曽東川)に、モンドリを7基設置し、オオクチバス、ブルーギルの駆除実験を行った。また、ミシシッピアカミミガメの発生状況を観察した。駆除実験の結果、オオクチバス7匹、ブルーギル17匹を捕獲駆除した。</p> <p>木津川上流では、平成24年度の調査においてコクチバスが新たに見つかっている。木津川上流河川環境研究会においては、コクチバスは今後注視していく必要がある、今後実施予定の「遊水地内の生息環境と河川の連続性維持・回復の実施」にあたっては、外来種対策を行っていくべきであるとの指導助言を頂いた。</p> <p>漁組へのヒアリングも行っており、特にコクチバスが増えているとの把握を行っている。</p>	<p>外来種の状況を把握し、対策予定量を実施出来た。</p> <p>今後も、外来種駆除を継続することで外来種の拡大防止に努めていく。</p>

多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承

【観点】河川景観を損ねている不法工作物等の計画的な是正やゴミの不法投棄の防止対策の実施状況

「指標」河川景観を損ねている不法工作物等の計画的な是正やゴミの不法投棄の防止状況・対策箇所数(利用・維持管理と指標が重複)

### 【不法投棄の処分事例】

#### 【猪名川河川事務所】

不法耕作物のは是正や不法投棄の防止について、看板設置やパトロールを実施しており、今後も引き続き、不法耕作物の防止や不法投棄対策を進めていく。

平成25年は約227m<sup>3</sup>のゴミの処分を行っている。



(ゴミ不法投棄状況)



(台風18号ゴミ堆積状況)



(軍行橋付近)



不法耕作の状況と警告看板

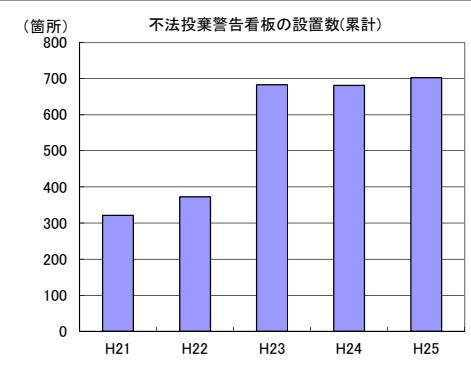
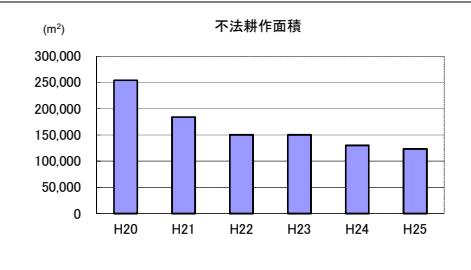
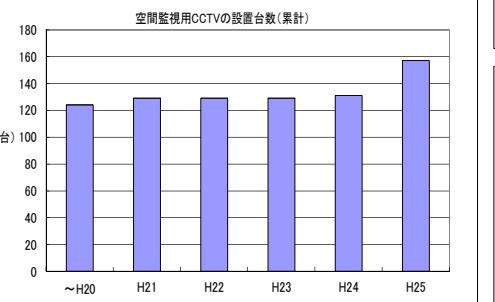
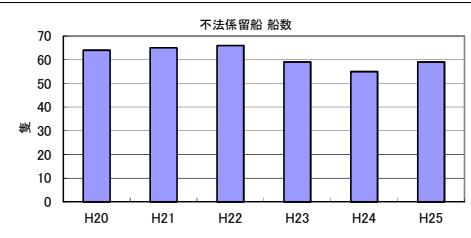


警告  
ここは河川区域(国有地)です。  
私的に耕作し、農作物を栽培・収穫する行為は河川法第24条及び第27条に違反していますので、  
平成28年7月2日までに撤去し、原状に回復して  
ください。回復措置がなされないとときは、当所にて  
強制執行することがあります。  
平成26年6月1日  
淀川河川事務所  
国土交通省

多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承

【観点】河川景観を損ねている不法工作物等の計画的な是正やゴミの不法投棄の防止対策の実施状況

「指標」河川景観を損ねている不法工作物等の計画的な是正やゴミの不法投棄の防止状況・対策箇所数(利用・維持管理と指標が重複)

進捗状況	点検結果																																																					
<p>(平成25年度の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄警告看板について、22箇所で看板を設置し、1箇所の看板を撤去した。 延べ(H20～H25) 702箇所</li> <li>不法耕作面積は約12万m<sup>2</sup>となり、減少傾向となっている。</li> <li>平成25年度は、59隻存在しており、平成20年度に比べて5隻の不法係留船が減少した。</li> <li>河川管理行為として実施したゴミ処理の量は、約18,990m<sup>3</sup>であり、台風18号関係のゴミ処理で多くなっている。また、延べ(H20～H25)約34,800m<sup>3</sup>である。</li> <li>不法投棄の抑止効果にもつながる空間監視用CCTVを26台設置し、平成25年度現在で157台存在する。</li> </ul>  <table border="1"> <caption>不法投棄警告看板の設置数(累計)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>設置数(箇所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>320</td></tr> <tr><td>H22</td><td>370</td></tr> <tr><td>H23</td><td>680</td></tr> <tr><td>H24</td><td>680</td></tr> <tr><td>H25</td><td>700</td></tr> </tbody> </table>  <table border="1"> <caption>不法耕作面積</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>面積(m²)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H20</td><td>250,000</td></tr> <tr><td>H21</td><td>180,000</td></tr> <tr><td>H22</td><td>150,000</td></tr> <tr><td>H23</td><td>140,000</td></tr> <tr><td>H24</td><td>120,000</td></tr> <tr><td>H25</td><td>120,000</td></tr> </tbody> </table>  <table border="1"> <caption>空間監視用CCTVの設置台数(累計)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>~H20</td><td>120</td></tr> <tr><td>H21</td><td>125</td></tr> <tr><td>H22</td><td>125</td></tr> <tr><td>H23</td><td>125</td></tr> <tr><td>H24</td><td>130</td></tr> <tr><td>H25</td><td>150</td></tr> </tbody> </table>  <table border="1"> <caption>不法係留船 船数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>船数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H20</td><td>65</td></tr> <tr><td>H21</td><td>65</td></tr> <tr><td>H22</td><td>65</td></tr> <tr><td>H23</td><td>58</td></tr> <tr><td>H24</td><td>55</td></tr> <tr><td>H25</td><td>58</td></tr> </tbody> </table> <p>点検項目「川らしい利用の促進」の[指標]違法行為のは是正内容・不法耕作面積と重複掲載      点検項目「川らしい利用の促進」の[指標]秩序ある河川利用に向けての取組内容・誘導、規制数と重複掲載      点検項目「河川区域等の管理」の[指標]ゴミの不法投棄の状況及び処分内容・処理量と重複掲載</p>	年度	設置数(箇所)	H21	320	H22	370	H23	680	H24	680	H25	700	年度	面積(m²)	H20	250,000	H21	180,000	H22	150,000	H23	140,000	H24	120,000	H25	120,000	年度	台数	~H20	120	H21	125	H22	125	H23	125	H24	130	H25	150	年度	船数	H20	65	H21	65	H22	65	H23	58	H24	55	H25	58
年度	設置数(箇所)																																																					
H21	320																																																					
H22	370																																																					
H23	680																																																					
H24	680																																																					
H25	700																																																					
年度	面積(m²)																																																					
H20	250,000																																																					
H21	180,000																																																					
H22	150,000																																																					
H23	140,000																																																					
H24	120,000																																																					
H25	120,000																																																					
年度	台数																																																					
~H20	120																																																					
H21	125																																																					
H22	125																																																					
H23	125																																																					
H24	130																																																					
H25	150																																																					
年度	船数																																																					
H20	65																																																					
H21	65																																																					
H22	65																																																					
H23	58																																																					
H24	55																																																					
H25	58																																																					

## 河川の連続性の確保

### 【観点】河岸-陸域の連続性の確保状況

### 「指標」干潟・ヨシ原の保全・再生内容・面積

#### 【砂礫河原の再生】

#### 【猪名川河川事務所】

- 平成21年度より北伊丹地区礫河原再生地においてモニタリングを実施しており、流失・堆積を繰り返しながら形状を変えており河原が維持されている。

北伊丹地区礫河原面積(m <sup>2</sup> )					
平成22年		平成24年		平成25年	
春期	秋期	春期	秋期	春期	秋期
6月	10月	6月	10月	6月	10月
6,314	7,131	9,440	4,444	3,120	6,473



## 進捗状況

### (平成25年度の取組)

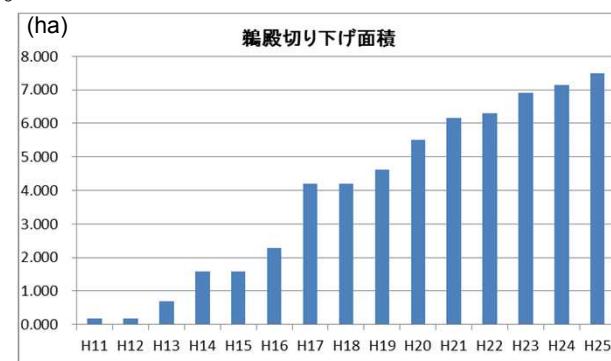
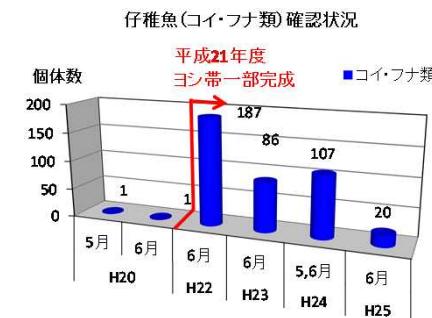
生物生息への影響確認として、再生した干潟の経過観察を継続している。

鵜殿地区では、干陸化しつつあるヨシ原の保全を図るために、約0.3ha高水敷の切り下げを実施した（全体計画14ha）。平成25年度も、配水実験は、導水路延長2,600m、配水地において行った。

猪名川河川事務所では、礫河原の再生箇所について、H21年度より継続してモニタリングを実施した。

野洲川河口部では、琵琶湖とつながる川のヨシ帯の再生を約0.1ha実施した。

再生したヨシ帯における仔稚魚の確認状況を以下に示す。



## 点検結果

干潟やヨシ原の再生及びモニタリング調査を着実に実施している。

今後は、干潟やヨシ原の再生及びモニタリング調査を淀川環境委員会等の指導・助言を得ながら検討して実施する必要がある。

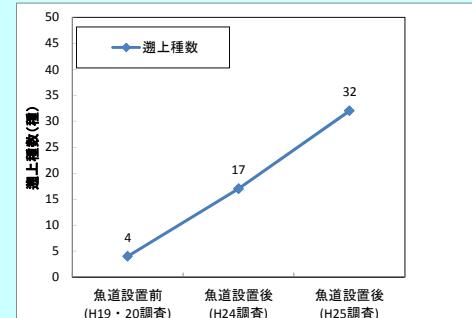
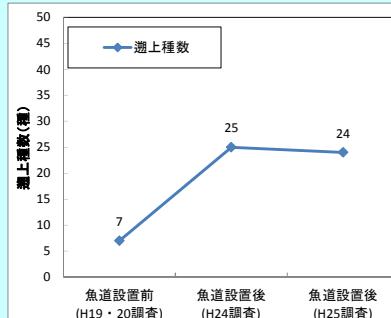
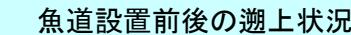
## 河川の連続性の確保

【観点】横断構造物（貯水ダム・砂防ダム・井堰など）による遮断対策の実施状況

#### 「指標」既設の堰・落差工の改良内容・魚道設置数

## 【魚道の整備事例と効果検証】

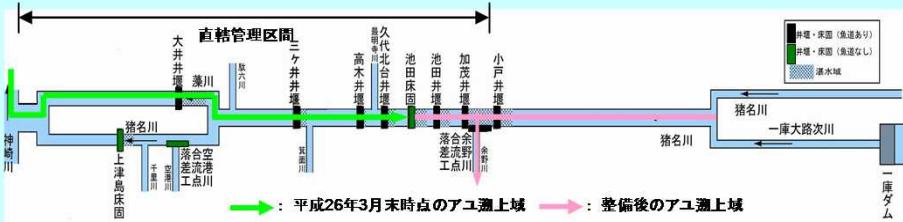
【猪名川河川事務所】



## 目視調査(高木井堰)

## アユ遡上状況確認調査(高木井堰)

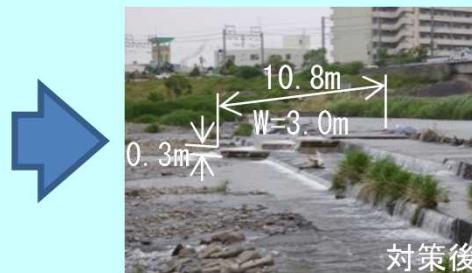
## 猪名川の横断工作物の設置状況



〈高木井堰〉  
※調査期間  
H24：5／14～7／3  
H25：5／13～7／19

高木井堰では、魚道が設置されておらず魚類等の遡上の阻害となっていたため、平成23年度に斜路区間(水叩き)の側部に隔壁を設置し、水深確保及び流速緩和を図った。

簡易魚道設置後は、捕獲調査、目視調査、遡上状況確認調査等によるモニタリング調査を行っており、対象魚であるアユ、ウキゴリ、モクズガニ等、多数の魚類の生息が確認されている。



〈久代北台井堰〉



〈余野川倉流点落差工〉

久代北台井堰及び余野川合流点落差工では、魚道が設置されておらず魚類等の遡上の阻害となっていたため、平成25年度に魚道(簡易魚道)を設置した。

## 河川の連続性の確保

【観点】横断構造物(貯水ダム・砂防ダム・井堰など)による遮断対策の実施状況

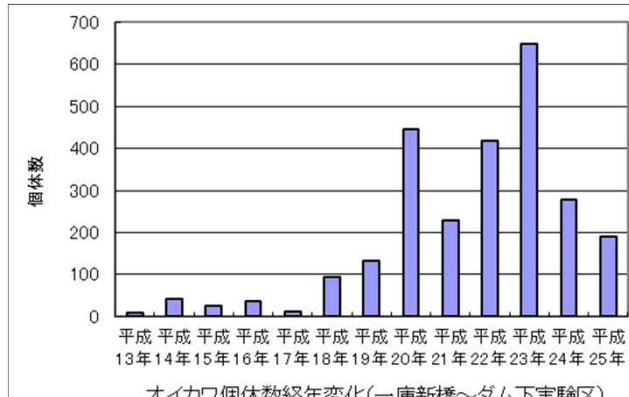
「指標」既設の堰・落差工の改良内容・魚道設置数

進捗状況	点検結果
<p>(平成25年度の取組)</p> <p>桂川3号井堰の魚道の改良を実施した。</p> <p>芥川2号井堰において、住民参加による簡易改良を実施した。</p> <p>木津川上流域では、木津川上流河川環境研究会の指導・助言を基に、相楽井堰・大河原井堰の管理者である関西電力へ指導・助言を行った。</p> <p>高岩井堰においては、魚道簡易改良に向けて自治体、漁組、水利組合、NPO、河川レンジャー等関係者との意見交換会を実施した。</p> <p>ナルミ井堰においては、モニタリングを継続実施し、堰管理者等関係者に魚道簡易改良の効果と今後の維持管理について現地説明会を実施し、地元より「ごみ取りなどの軽微な維持管理や出水後の状況確認は可能な限りやっていく」という意見を頂いた。</p> <p>キトラ井堰、鹿高井堰においては、魚の調査を行い平成26年度以降に改良を実施していく事としている。</p> <p>猪名川では、久代北台井堰及び余野川合流点落差工に魚道(簡易魚道)を設置した。</p> <p>以下の期間に魚道のモニタリングを実施した。モニタリング結果を以下に示す。</p> <p>【アユ】</p> <p>5月13日～7月19日(68日間)に三ヶ井井堰77個体、 高木井堰1個体の遡上が確認された。</p> <p>【ウキゴリ】</p> <p>5月13日～7月19日(68日間)に三ヶ井井堰459個体、 高木井堰20個体の遡上がりが確認された。</p> <p>【モクズガニ】</p> <p>5月13日～7月19日(68日間)に三ヶ井井堰59個体、 高木井堰236個体の遡上がりが確認された。</p>	<p>魚道の設置や構造物の改良により生物の遡上環境が着実に改善されている。</p> <p>構造改良等、猪名川環境委員会等の指導・助言を得ながら継続的にモニタリングしていく。</p> <p>今後も淀川環境委員会等の指導・助言を得ながら取り組みを進めるとともに、改良された横断構造物ではモニタリング等を行い、効果を検証する必要がある。</p> <p>構造改良等、猪名川環境委員会等の指導・助言を得ながら継続的にモニタリングしていく。</p>

## 川本来のダイナミズムの再生

## 【観点】地形変化を促すための検討状況

## 「指標」既設ダムにおける弾力的運用等の検討内容・魚類確認数

進捗状況	点検結果																												
<p>(平成25年度の取組) 平成25年は、一庫ダム下流の実験区におけるオイカワ個体数は190匹となっている。</p>  <table border="1"> <caption>オイカワ個体数経年変化(一庫新橋～ダム下実験区)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>個体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>13</td><td>10</td></tr> <tr><td>14</td><td>30</td></tr> <tr><td>15</td><td>20</td></tr> <tr><td>16</td><td>30</td></tr> <tr><td>17</td><td>10</td></tr> <tr><td>18</td><td>100</td></tr> <tr><td>19</td><td>130</td></tr> <tr><td>20</td><td>450</td></tr> <tr><td>21</td><td>220</td></tr> <tr><td>22</td><td>420</td></tr> <tr><td>23</td><td>650</td></tr> <tr><td>24</td><td>280</td></tr> <tr><td>25</td><td>190</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一庫ダム(平成14年度～フラッシュ放流・土砂の還元) 前年度同様、最大放流量(12.5m<sup>3</sup>/s)による土砂還元(約420m<sup>3</sup>)を実施した。</li> <li>・高山ダム(平成14年度～フラッシュ放流) 平成25年度は、最大放流量(40m<sup>3</sup>/s)によるフラッシュ放流を2回実施した。</li> <li>・青蓮寺ダム(平成20年度～フラッシュ放流、平成21年度～土砂還元) 平成25年度は、最大放流量(30m<sup>3</sup>/s)によるフラッシュ放流を1回実施した。置土(土砂還元)は実施していない。</li> <li>・室生ダム(平成18年度～フラッシュ放流・土砂還元) 平成25年度は、前年度同様、最大放流量(13m<sup>3</sup>/s)による土砂の還元(置土230m<sup>3</sup>)を実施した。置土の上下流において河床材料調査を行った結果、フラッシュ放流後は置土の下流で細粒分が増加する傾向がみられた。</li> <li>・比奈知ダム(平成16年度～フラッシュ放流、平成20年度～土砂還元) 平成25年度は、前年度同様、最大放流量(30m<sup>3</sup>/s)による土砂還元(置土20m<sup>3</sup>)を実施した。置土の下流において平成25年12月に実施した河床材料調査では細粒分が増加する傾向がみられた。</li> <li>・布目ダム(平成16年度～土砂還元) 平成25年度は、9月中旬に約460m<sup>3</sup>が流出した。翌平成26年2月28日に約800m<sup>3</sup>の置土を実施した。</li> </ul>	年	個体数	13	10	14	30	15	20	16	30	17	10	18	100	19	130	20	450	21	220	22	420	23	650	24	280	25	190	<p>各ダムでフラッシュ放流を行うなど地形変化を促す取り組みが進められている。</p> <p>一庫ダム下流において環境改善の指標種としているオイカワについては、フラッシュ放流等を開始して数年が経過した平成18年度以降、年によっては増減はあるものの、それ以前と比べ個体数は増え、体長を元に複数の世代が生息していることも確認しており、定着が進んでいると考えられる。</p> <p>今後も河川環境改善対策について継続実施していくとともに、併せてモニタリングを実施し、対策の効果について検証を行っていく。</p>
年	個体数																												
13	10																												
14	30																												
15	20																												
16	30																												
17	10																												
18	100																												
19	130																												
20	450																												
21	220																												
22	420																												
23	650																												
24	280																												
25	190																												

## 川本来のダイナミズムの再生

## 【観点】流況・位況(流量・水位の変動様式)の改善状況

「指標」流水の正常な機能を維持するため必要な流量の確保内容・正常流量確保日数

進捗状況	点検結果																																	
<p>(平成25年度の取組) 必要量に応じた補給を行った。</p> <p>○淀川河川事務所</p> <table border="1"> <caption>高浜地点日流量の状況</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成16～25年全体</th> <th>平成25年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正常流量180m³/s以上(4/1～10/15)</td> <td>44%</td> <td>37%</td> </tr> <tr> <td>正常流量170m³/s以上(10/16～3/31)</td> <td>37%</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>平均渇水流量120m³/s以上正常流量未満</td> <td>16%</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td>平均渇水流量104m³/s未満</td> <td>9%</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>欠測日</td> <td>11%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>H25年は暫定値</p>	項目	平成16～25年全体	平成25年	正常流量180m³/s以上(4/1～10/15)	44%	37%	正常流量170m³/s以上(10/16～3/31)	37%	15%	平均渇水流量120m³/s以上正常流量未満	16%	8%	平均渇水流量104m³/s未満	9%	3%	欠測日	11%	—	<p>○猪名川河川事務所</p> <table border="1"> <caption>小戸地点日流量の状況</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成16～25年全体</th> <th>平成25年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正常流量1.40m³/s以上(通年)</td> <td>70%</td> <td>86%</td> </tr> <tr> <td>平均渇水流量1.04m³/s以上正常流量未満</td> <td>14%</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>平均渇水流量1.04m³/s未満</td> <td>16%</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td>欠測日</td> <td>8%</td> <td>2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>H23、24、25は暫定値</p>	項目	平成16～25年全体	平成25年	正常流量1.40m³/s以上(通年)	70%	86%	平均渇水流量1.04m³/s以上正常流量未満	14%	6%	平均渇水流量1.04m³/s未満	16%	8%	欠測日	8%	2%
項目	平成16～25年全体	平成25年																																
正常流量180m³/s以上(4/1～10/15)	44%	37%																																
正常流量170m³/s以上(10/16～3/31)	37%	15%																																
平均渇水流量120m³/s以上正常流量未満	16%	8%																																
平均渇水流量104m³/s未満	9%	3%																																
欠測日	11%	—																																
項目	平成16～25年全体	平成25年																																
正常流量1.40m³/s以上(通年)	70%	86%																																
平均渇水流量1.04m³/s以上正常流量未満	14%	6%																																
平均渇水流量1.04m³/s未満	16%	8%																																
欠測日	8%	2%																																
<p>○木津川上流河川事務所</p> <table border="1"> <caption>岩倉地点日流量の状況</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成16～25年全体</th> <th>平成25年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正常流量4.90m³/s以上(4/1～6/30)</td> <td>73%</td> <td>74%</td> </tr> <tr> <td>正常流量1.84m³/s以上(7/1～3/31)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>平均渇水流量3.91m³/s以上正常流量未満</td> <td>19%</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>平均渇水流量3.91m³/s未満</td> <td>2%</td> <td>9%</td> </tr> <tr> <td>欠測日</td> <td>1%</td> <td>2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>H25は暫定値</p>	項目	平成16～25年全体	平成25年	正常流量4.90m³/s以上(4/1～6/30)	73%	74%	正常流量1.84m³/s以上(7/1～3/31)	—	—	平均渇水流量3.91m³/s以上正常流量未満	19%	15%	平均渇水流量3.91m³/s未満	2%	9%	欠測日	1%	2%																
項目	平成16～25年全体	平成25年																																
正常流量4.90m³/s以上(4/1～6/30)	73%	74%																																
正常流量1.84m³/s以上(7/1～3/31)	—	—																																
平均渇水流量3.91m³/s以上正常流量未満	19%	15%																																
平均渇水流量3.91m³/s未満	2%	9%																																
欠測日	1%	2%																																

流域の視点に立った水循環・物質循環系の構築

【観点】水質総量規制の制度や対策の計画立案状況

「指標」水質総量規制の実施体制の検討内容

### 【水質総量規制の実施体制事例】

#### 【猪名川河川事務所】

平成21年度より、猪名川流域の水循環をふまえた総合的な流域水質管理システム構築をめざし、流域の河川管理者、自治体及び住民団体等が連携し行動することを目的に、神崎川水質汚濁対策連絡協議会に猪名川分科会を設置している。

平成25年度は猪名川分科会を2回開催し、流域内の水環境に関する情報や住民ができる取組等について意見交換を行った。これまでに、自治体および住民・住民団体等と連携し「猪名川流域の水質管理の方向性と目標(素案)」や「水質一斉調査」「水環境マップ」を作成している。



猪名川分科会開催状況



水質一斉調査実施状況



### 進捗状況

#### (平成25年度の取組)

猪名川では、流域の水循環をふまえた統合的な流域水質管理システム構築をめざし、猪名川流域の河川管理者、自治体及び住民・住民団体等が連携し行動することを目的として、行政関係者15団体、住民団体等7団体により設立された猪名川分科会を、平成25年度は2回開催した。

木津川上流では、名張川クリーン大作戦において、木津川上流域水質管理検討会メンバーであるNPO団体が清掃活動に参加してくれた子供達と簡易水質調査を実施し、名張市街の上下流でのCODを比較することにより、水質に対し日常生活での心がけの大切さを確認した。また、水生生物調査においては、階級II(少しきれいな水)の生物を確認している。

### 点検結果

水質の課題・対策が異なると考えられる都市部の猪名川と上流部の木津川で、テストケースとして組織運営等の課題抽出や目標設定についてNPOや関係行政機関との情報の共有化による共通認識を図りつつ、協議会の設置に向けて取り組んでいる。

総量規制制度による汚濁負荷抑制に習い、河川水質の現状を踏まえた、管理目標の設定等の取組をすべくテストケース毎の検討・分析を進め、流域全体の水質管理体制強化を目指す。

検討会メンバーであるNPOによる活動が継続して実施されている。引き続き、協議会設置に向けた取り組みを継続していく。

流域の視点に立った水循環・物質循環系の構築

【観点】水質負荷と環境影響についての流域的な現状把握状況

「指標」河川の水質保全対策の取り組み内容

【神崎川水質汚濁対策連絡協議会 猪名川分科会】

【猪名川河川事務所】

猪名川分科会は、「淀川水質汚濁防止連絡協議会」及び「神崎川水質汚濁対策連絡協議会」を発展させ、琵琶湖・淀川流域全体の水質管理を体系的に進めていくための組織である「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)」の構成組織の一つに位置づけられた組織であり、平成21年8月5日に開催された「神崎川水質汚濁対策連絡協議会」委員会において分科会の設立が承認され、平成22年2月に設置され、平成25年度は猪名川分科会を2回開催した。

これまでに「猪名川水環境交流会」や「猪名川水環境パネル展」を行っている。



猪名川水環境交流会開催状況

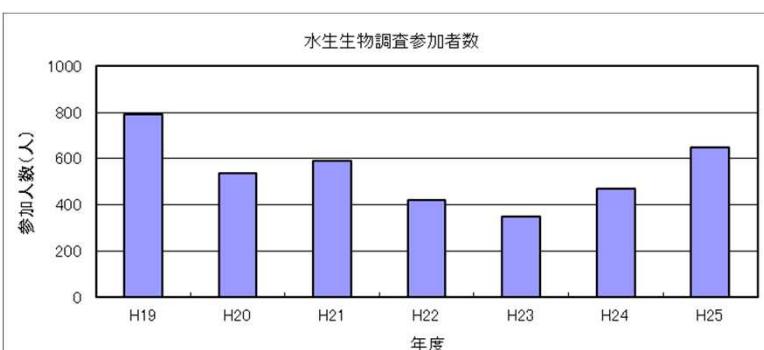


猪名川水環境パネル展開催状況

## 流域の視点に立った水循環・物質循環系の構築

## 【観点】水質負荷と環境影響についての流域的な現状把握状況

## 「指標」河川の水質保全対策の取り組み内容

進捗状況	点検結果																
<p>(平成25年度の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域の関係機関と連携した施策の実施状況 平成25年度は、淀川水質汚濁防止連絡協議会では、琵琶湖の湖水調査並びに水質事故対応講習会など、水道水源としての淀川の水質を維持・管理していくための取組を関係機関と連携し進めた。 また、神崎川水質汚濁対策連絡協議会では、猪名川の水質保全の取り組みとして、住民と行政が連携し水質改善の目標設定等に関して議論するため設立された「神崎川水質汚濁対策連絡協議会猪名川分科会」での決定内容を踏まえ、平成25年度は、猪名川の水環境の正しい理解と関心を高めるため、猪名川水環境交流会を1回実施した。 木津川上流では、名張川クリーン大作戦において、木津川上流域水質管理検討会メンバーであるNPO団体が清掃活動に参加してくれた子供達と簡易水質調査を実施し、名張市街の上下流でのCODを比較することにより、水質に対し日常生活での心がけの大切さを確認した。また、水生生物調査においては、階級Ⅱ(少しきれいな水)の生物を確認している。</li> <li>水生生物調査 平成25年度は、淀川水系内の12箇所において、延べ647人の沿川の中学生等が水生生物の調査を行った。 河川別の実施箇所及び参加人数は以下の表のとおりである。</li> </ul>  <table border="1"> <caption>水生生物調査参加者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参加者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>550</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>650</td> </tr> </tbody> </table>	年度	参加者数(人)	H19	800	H20	550	H21	600	H22	450	H23	350	H24	500	H25	650	<p>「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)」の設立に先立ち、河川管理者として実効可能な施策として、既存の水濁協活動の取組として水質管理体制の強化、水物質循環の係る調査、住民連携について取り組んでいる。</p> <p>引き続き、水質管理協議会設置に向け、既存水濁協の取組を継続していく。</p> <p>検討会メンバーであるNPOによる活動が継続して実施されている。引き続き、協議会設置に向けた取り組みを継続していく。</p> <p>引き続き参加者拡大を目指していく。</p>
年度	参加者数(人)																
H19	800																
H20	550																
H21	600																
H22	450																
H23	350																
H24	500																
H25	650																

## 流域の視点に立った水循環・物質循環系の構築

## 【観点】水質負荷と環境影響についての流域的な現状把握状況

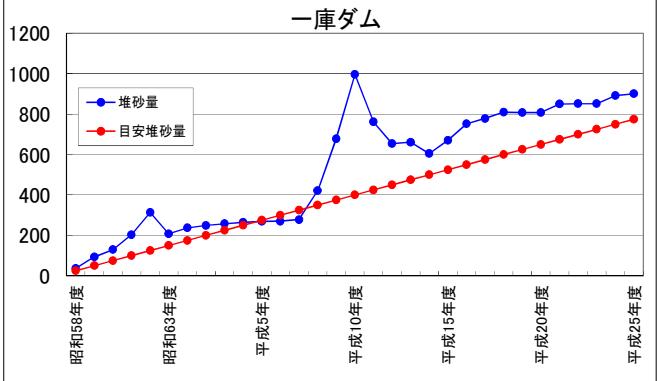
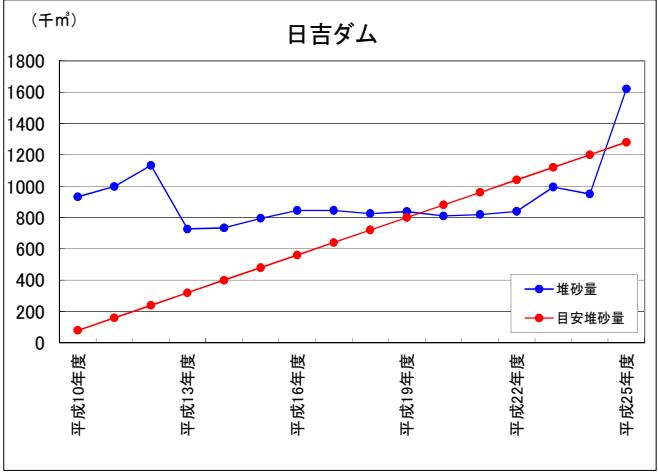
## 「指標」ダム貯水池の水質保全対策の取り組み内容・対策実施数

進捗状況	点検結果																																								
<p>(平成25年度の取組)</p> <p>高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、布目ダム、比奈知ダムでは、前年度までに実施した水質保全対策(平成23～24年度に、高山ダムが新たに浅層曝気設備4基を追加、布目ダムが新たに浅層曝気設備3基を追加)について、適切な運用を図っている。</p> <p>一庫ダムでは、浅層曝気設備の増強に伴ってモニタリング調査を行っており、引き続き、効率的な浅層曝気設備の運用方法を検討している。</p> <p>一庫ダム浅層曝気稼働前後のアオコの原因となるミクロキスティス細胞数の変化</p> <table border="1"> <caption>一庫ダム浅層曝気稼働前後のアオコの原因となるミクロキスティス細胞数の変化</caption> <thead> <tr> <th>月</th> <th>平成17年(細胞数)</th> <th>平成18年(細胞数)</th> <th>平成19年(細胞数)</th> <th>平成20年(細胞数)</th> <th>平成21年(細胞数)</th> <th>平成22年(細胞数)</th> <th>平成23年(細胞数)</th> <th>平成24年(細胞数)</th> <th>平成25年(細胞数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月</td> <td>185,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>0</td> <td>15,000</td> <td>5,000</td> <td>30,000</td> <td>30,000</td> <td>5,000</td> <td>5,000</td> <td>0</td> <td>10,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※浅層曝気設備は平成18年6月より運用開始 ※最大値は定期調査、臨時調査を含めた当該年月の最大値</p> <p>天ヶ瀬ダムにおいては、底質モニタリングを継続実施しているが、滞留に伴う水質汚濁や悪化は確認されていない。</p> <p>日吉ダムでは、平成25年台風18号及び台風27号の出水による防災操作で、大量の濁質を貯留した影響により貯水池全体が濁ったため、「日吉ダム冷濁水対策マニュアル(案)」に基づき、選択取水設備を用いて濁度が最も低い層から取水したほか、日吉ダムに入る前のきれいな水を、発電用の導水路を用いてそのまま下流に放流することで下流の濁度を極力低くする措置を行い、1月24日には台風前の状態に戻った。</p>	月	平成17年(細胞数)	平成18年(細胞数)	平成19年(細胞数)	平成20年(細胞数)	平成21年(細胞数)	平成22年(細胞数)	平成23年(細胞数)	平成24年(細胞数)	平成25年(細胞数)	6月	185,000	0	0	0	0	0	0	0	0	7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8月	0	15,000	5,000	30,000	30,000	5,000	5,000	0	10,000	<p>各ダムにおいて貯水池への栄養塩の流入防止や曝気によるアオコ対策を行うなど、貯水池水質保全対策を実施している。</p> <p>一庫ダムでは、浅層曝気設備を平成18年6月より運用開始しており、近年アオコの原因となるミクロキスティスが減少傾向にある。</p> <p>今後も引き続き各ダムにおいて効果を検証しながら貯水池水質保全対策を実施していく。</p>
月	平成17年(細胞数)	平成18年(細胞数)	平成19年(細胞数)	平成20年(細胞数)	平成21年(細胞数)	平成22年(細胞数)	平成23年(細胞数)	平成24年(細胞数)	平成25年(細胞数)																																
6月	185,000	0	0	0	0	0	0	0	0																																
7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																
8月	0	15,000	5,000	30,000	30,000	5,000	5,000	0	10,000																																

流域の視点に立った水循環・物質循環系の構築

【観点】流域の土砂生産・移動・堆積の実態把握状況

「指標」河床変動等の土砂動態のモニタリング、総合土砂管理方策の検討内容(既設ダム)(治水と指標が重複)

進捗状況	点検結果
<p>(平成25年度の取組)</p> <p>平成25年度は、土砂動態の実態把握のためのモニタリングを継続した。</p> <p>一庫ダムの堆砂については、計画堆砂量250万m<sup>3</sup>のうち、平成25年度末で堆砂率が約36%となっている。</p> <p>日吉ダムの堆砂については、計画堆砂量800万m<sup>3</sup>のうち、平成25年度末で堆砂率が約20%となっている。</p> <p>堆砂については、今後も監視を行い、ダム機能の維持の排砂の検討を行っていく。</p>  	<p>淀川水系総合土砂管理検討委員会の指導・助言を得ながら、水系内の土砂収支の実態把握に努めている。</p> <p>今後も、引き続きモニタリングを行い、淀川水系総合土砂管理検討委員会の指導・助言を得ながら、総合土砂管理方策の検討を進める。</p>

点検項目「土砂対策」の【指標】河床変動等の土砂動態のモニタリング、総合土砂管理方策の検討内容(既設ダム)と重複掲載

## 流域管理に向けた継続的な施策展開

## 【観点】モニタリングの実施状況

## 「指標」河川環境のモニタリングの実施内容

## 【河川環境のモニタリング事例】

## 【猪名川河川事務所】

猪名川では河川環境の整備と保全のため、必要な指導・助言を行う有識者による「猪名川自然環境委員会」を設置し、河川環境の保全上影響が大きいと考えられる工事について、委員会の指導助言を受けながら進めていくこととしており、重要性の判断と指導・助言の方向性についても委員会の中で決定している。

平成25年度は、河川環境の保全上影響が大きいと考えられる工事14件を自然環境委員会に諮り、河川環境の保全に必要となる助言をいただき、植生の早期回復を促すため、ヨシ、オギ等の根茎の混ざった表土の埋め戻しを実施した。



現地視察状況



委員会開催状況



表土の埋め戻し状況



## 猪名川自然環境委員会とは

担当課:調査課

淀川水系流域委員会の提言をふまえ、「自然は自然にしか創れない」「川が川を創る」という趣旨にしたがって、自然環境の整備と保全を図るために2004年1月15日から活動。淀川水系流域委員会の審議や自治体・住民の意見を反映し、次世代の河川整備のサポートを行っています。

淀川水系には水辺ごみやたまりが数多くあり、水位の変動によって冠水・かく乱される区域は広範囲にわたっています。この変化に富んだ地形と、固有種を含む多様な生態系が形成されていた時代の川を取り戻すように、今後の河川整備を計画すべきです。

そこで、今までの流域における社会活動と河川の整備・利用が、淀川水系や私たちの生活環境に与えてきた影響を見直します。そして治水・利水・利用事業においても、計画段階から生態系の保全と回復を優先的かつ具体的に検討。「河川や湖沼の環境保全と回復を重視した河川整備」になるよう、学識者などから必要な指導や助言を得る会議が進められています。

## 猪名川自然環境委員会規約

## (名称)

第1条 本会は、「猪名川自然環境委員会」(以下「委員会」という。)という。

## (目的)

第2条 委員会は、猪名川の流域における自然環境の整備と保全について、河川管理者に対して、必要な指導・助言を行うことを目的とする。

## (設置)

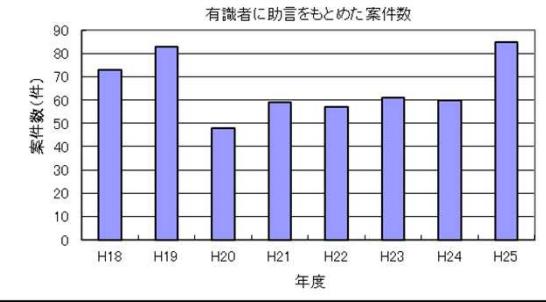
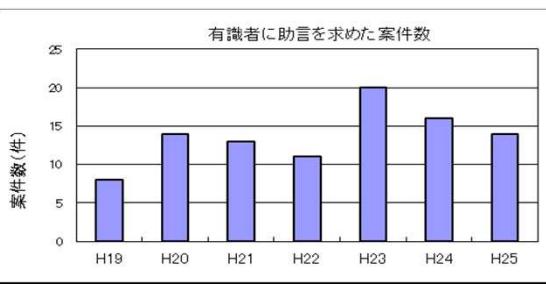
第3条 委員会は、近畿地方整備局猪名川河川事務所長(以下「事務所長」という。)が設置する。

## (委員会)

流域管理に向けた継続的な施策展開

【観点】モニタリングの実施状況

「指標」河川環境のモニタリングの実施内容

進捗状況	点検結果																		
<p>(平成25年度の取組)</p> <p>平成25年度は、淀川環境委員会に85件の案件を諮った。</p>	 <p>有識者に助言をもとめた案件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>案件数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>75</td></tr> <tr><td>H19</td><td>80</td></tr> <tr><td>H20</td><td>50</td></tr> <tr><td>H21</td><td>60</td></tr> <tr><td>H22</td><td>58</td></tr> <tr><td>H23</td><td>62</td></tr> <tr><td>H24</td><td>60</td></tr> <tr><td>H25</td><td>82</td></tr> </tbody> </table>	年度	案件数(件)	H18	75	H19	80	H20	50	H21	60	H22	58	H23	62	H24	60	H25	82
年度	案件数(件)																		
H18	75																		
H19	80																		
H20	50																		
H21	60																		
H22	58																		
H23	62																		
H24	60																		
H25	82																		
<p>平成25年度は、猪名川自然環境委員会に14件の案件を諮った。</p>	 <p>有識者に助言をもとめた案件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>案件数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19</td><td>8</td></tr> <tr><td>H20</td><td>14</td></tr> <tr><td>H21</td><td>13</td></tr> <tr><td>H22</td><td>11</td></tr> <tr><td>H23</td><td>20</td></tr> <tr><td>H24</td><td>16</td></tr> <tr><td>H25</td><td>14</td></tr> </tbody> </table>	年度	案件数(件)	H19	8	H20	14	H21	13	H22	11	H23	20	H24	16	H25	14		
年度	案件数(件)																		
H19	8																		
H20	14																		
H21	13																		
H22	11																		
H23	20																		
H24	16																		
H25	14																		
<p>木津川上流河川事務所では、魚がのぼりやすい川への再生のため堰の簡易改良、上野遊水地における生物の生息環境と河川の連続性維持回復の検討、効果的・効率的な伐採・管理手法、河川ダム水質・水量の検討の4件について、木津川上流河川環境研究会に諮った。</p>	 <p>有識者に助言をもとめた案件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>案件数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>5</td></tr> <tr><td>H19</td><td>5</td></tr> <tr><td>H20</td><td>4</td></tr> <tr><td>H21</td><td>5</td></tr> <tr><td>H22</td><td>4</td></tr> <tr><td>H23</td><td>5</td></tr> <tr><td>H24</td><td>5</td></tr> <tr><td>H25</td><td>4</td></tr> </tbody> </table>	年度	案件数(件)	H18	5	H19	5	H20	4	H21	5	H22	4	H23	5	H24	5	H25	4
年度	案件数(件)																		
H18	5																		
H19	5																		
H20	4																		
H21	5																		
H22	4																		
H23	5																		
H24	5																		
H25	4																		
<p>平成25年度は琵琶湖河川事務所において、瀬田川洗堰試行操作のモニタリングの方法等について、年度内に2回「水陸移行帯WG」を開催し、平成25年度に実施した内容について審議いただいたうえで助言等をもらいながら進めてきた。</p>																			

## 流域管理に向けた継続的な施策展開

【観点】生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工状況

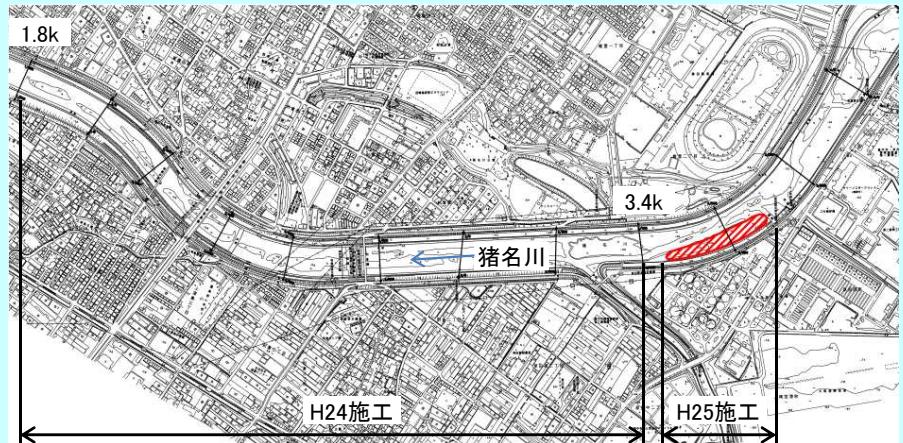
「指標」生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工の実施内容・箇所数

## 【生物環境に配慮した工事事例】

## 【猪名川河川事務所】

猪名川自然環境委員会の指導・助言を受け、猪名川下流部の利倉河道掘削工事においては、様々なバリエーションの冠水が生じるよう掘削高を60日冠水位とし、河床を水平で平らにするのではなく、傾斜を付け凹凸のある形状(敷均しをしない)とするなど、外来植物の進入を抑制し、オギ、ヨシ等の在来植物の早期回復、再生を促し、在来植物に依存しているカヤネズミ等の生息・生育・繁殖環境の保全に配慮した工事を実施している。

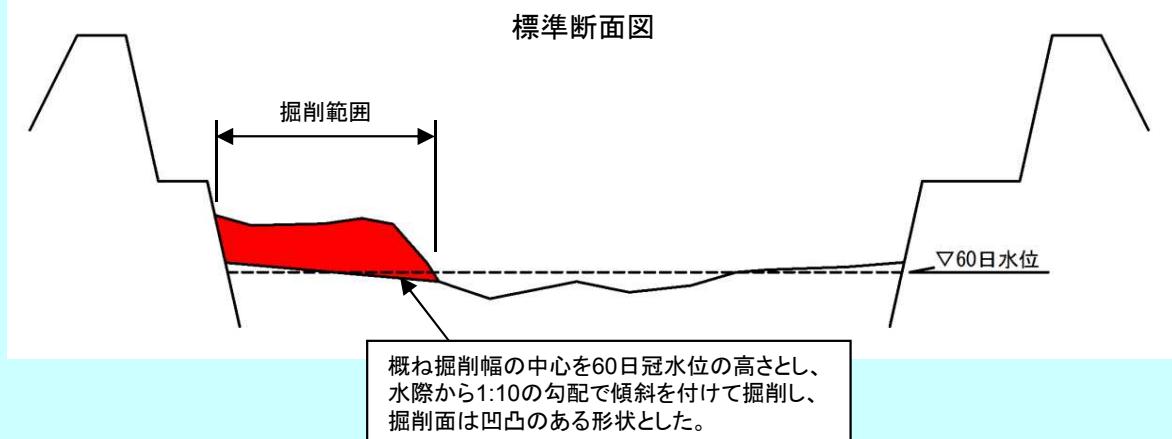
平面図



工事施工例



標準断面図



## 流域管理に向けた継続的な施策展開

## 【観点】生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工状況

## 「指標」生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工の実施内容・箇所数

進捗状況	点検結果
<p>(平成25年度の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>瀬田川において、工事前にモニタリングを実施し、工事範囲内にセタシジミを確認できなかったことから、移植を実施していない。</li> <li>野洲川での伐木における野鳥への配慮 野洲川での樹木伐採について、伐採時期は野鳥の繁殖期(4月頃～8月頃)を避けるとともに、伐木基準を設けて野鳥の生息・生育・繁殖環境を保護するように努めている。又、実施の際には野鳥に関する専門家の指導を受けてから施工するとともに、必要以上に生息・生育・繁殖環境を踏み荒らさないよう配慮した。</li> <li>淀川、宇治川、桂川、木津川での伐木における自然環境への配慮 樹木伐採について、伐採時期は野鳥の繁殖期を避けるなど、生物の生息・生育・繁殖環境を保護するように努めている。又、実施の際には野鳥や植物などへの影響に関して専門家の指導を受けてから施工するとともに、必要以上に生息・生育・繁殖環境を踏み荒らさないよう配慮した。</li> <li>(淀川 1件、木津川 1件、宇治川 1件、桂川 1件)</li> <li>道鵜地区堤防強化工事においては、専門家の指導を受け、チガヤ、オグルマの移植を実施した。</li> <li>木津川下流で堤防強化対策(浸透対策)を実施する際には、堤防上に生育するマキエハギ(京都府RDB:絶滅寸前種)及びクララ等貴重植物などの移植や復元を実施するとともに、工事実施後のモニタリングにより生育状況を確認している。</li> <li>(14件)</li> <li>木津川上流の上野遊水地周辺の護岸工事では、擬石植生ブロックの採用や表面はぎ土を覆土として利用することで、施工前の植生が回復するように配慮し、護岸工事を実施した。</li> <li>木津川上流域での伐木における自然環境への配慮 樹木伐採について、野鳥や植物などへの影響に関して専門家や木津川上流河川環境研究会の指導・助言を受けてから施工するとともに、必要以上に生物の生息・生育・繁殖環境を踏み荒らさないよう配慮している。</li> <li>塔の島地区の河道掘削工事ではナカセコカワニナの繁殖環境の再生・保全に配慮して施工しており、塔の島地区における掘削及び護岸整備工事にあたり、ナカセコカワニナの移植を実施した。</li> <li>桂川下流部の河道掘削工事では、既存のワンドにおける生態系に配慮して、ヨドゼゼラの繁殖期には水際部の工事を実施せず、高水敷の掘削を進める、水際部の既存ワンドは掘り残した上で捨て石を施工し、ワンドを保全する、といった工夫を行いながら工事を進めている。また、カヤネズミの生息に配慮して、繁殖期間外の冬季に施工する、カヤネズミの移動能力を考慮し掘削や除草は2週間で約100m程度進める、オギの根茎を表層部分に置き換える、といった工夫を行いながら工事を進めている。</li> <li>猪名川での河道掘削工事における自然環境への配慮 河道掘削工事を行う際には、生物の生息・生育・繁殖に配慮し、猪名川自然環境委員会の指導・助言を受け、掘削高(60日冠水)・河床断面形状の工夫(傾斜を付け凹凸のある形状)を行うなど、環境に配慮した工事を実施している。</li> <li>(森本地区河道掘削工事の他 7件)</li> </ul>	<p>生物の生息・生育・繁殖環境に配慮し工事を実施している。 今後も淀川環境委員会等の指導・助言を得ながら生物の生息・生育・繁殖環境に配慮し適切に工事を施工する必要がある。</p>

## 流域管理に向けた継続的な施策展開

【観点】河川管理者以外の者が管理する施設に対する働きかけ状況

「指標」河川管理者以外の者が管理する施設に対する働きかけの実施内容・河川保全利用委員会開催数(利用と指標が重複)

### 【河川保全利用委員会の開催状況】

#### 【猪名川河川事務所】

「猪名川・藻川河川保全利用委員会」は、淀川水系猪名川及び藻川の猪名川河川事務所直轄区間において、周辺環境及び地域特性を考慮しつつ川らしい自然環境を保全・再生する観点に立って、公園等の占用施設の新設及び更新許可にあたって意見を述べることを目的として、平成21年度から委員会による議論を実施している。

平成25年度は、東久代公園、猪名川河川敷緑地などの現地視察を行い、生物多様性戦略に基づいた公園の整備や、環境を考えた利用の取り組みなどの助言をいただいた。



委員会開催状況



現地視察状況

#### 平成25年度審議対象における代表的な意見

- ・生物多様性戦略に基づいて公園の整備を検討するとともに、関係部署と協力の上、市民にアピールして頂きたい。
- ・環境学習会を開くなど、環境を考えた本来の川らしい利用が出来るような取り組みを積極的に行って頂きたい。

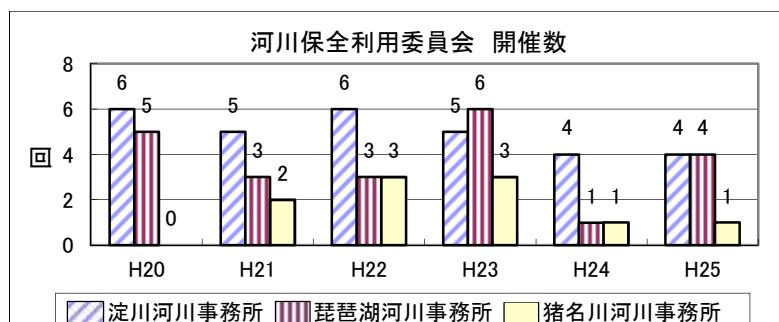
### 進捗状況

#### (平成25年度の取組)

平成25年度は、河川保全利用委員会を淀川河川事務所では4回、琵琶湖河川事務所では4回、猪名川河川事務所では1回の計9回開催しており、公園等施設の更新において、以下のような意見をいただいた。

- ・占用者、利用者、河川管理者、市民の4者が望ましい河川占用について環境面から意見を述べ、情報共有を図ること。
- ・河川敷での公園利用を河川管理者が許可するにあたり、占用者、委員、河川管理者が河川の環境面にも配慮した保全利用の観点から審議を行った。
- ・野洲川左岸の側帯に占用している「野洲川改修記念公園」の許可期限が平成26年3月31日であることに伴い、河川保全利用委員会において更新許可の妥当性について審議した。

点検項目「川らしい利用の促進」の[指標]河川保全利用委員会の取り組み内容・回数と重複掲載



### 点検結果

川らしい河川敷利用に向けて、河川保全利用委員会の意見を踏まえた取り組みが進んでいる。

今後も周辺環境・地域特性を考慮しつつ、川らしい河川敷利用に向けて取り組んでいくものとする。

流域管理に向けた継続的な施策展開

【観点】河川環境の保全と再生のための人材育成状況

「指標」河川環境の保全と再生のための人材育成の実施内容・回数

進捗状況	点検結果
<p>(平成25年度の取組)</p> <p>平成25年度は、多自然川づくり近畿ブロック担当者会議、水質事故対応講習会をそれぞれ1回開催した。</p> <p>平成25年度は、琵琶湖講座は実施していない。</p>	<p>河川環境の保全と再生のため、技術力の保持・伝承・向上を図る取り組みを実施している。</p> <p>引き続き人材育成に努める。</p>